

学校法人兵庫医科大学産官学連携ポリシー

平成 27 年 8 月 27 日制定

2022 年 4 月 1 日改正

学校法人兵庫医科大学（以下「本法人」という。）は、兵庫医科大学（以下「大学」という。）を設置、運営し、建学の精神である「社会の福祉への奉仕」、「人間への深い愛」及び「人間への幅の広い科学的理解」に則り、医学、医療の教育及び研究を行い、有能有為の医師、医療人及び研究者を育成するとともに、その成果を幅広く社会に発信しています。

もとより教育研究の成果に基づく様々な社会活動、知的財産の創造及び活用等は、医学、医療の進展に寄与するという大学のミッション、さらには社会貢献という大学の基本的な使命を具現化するものです。

本法人は、このような産官学連携活動を大学の重要な社会的使命と位置付け、積極的かつ円滑に遂行するため産官学連携ポリシーを定めます。

1. 基本方針

本法人は、産官学連携活動を「大学の教育、研究活動の成果を産業界及び公的機関等（以下「産業界等」という。）で活用するための連携活動」と位置付け、これを積極的に推進します。

2. 共同研究、受託研究

大学における教育、研究活動の自主性を尊重しつつ、産業界等と積極的に共同研究、受託研究を推進します。

3. 管理体制

本法人は、産官学連携部門を設置し、産官学連携活動の積極的かつ円滑な推進を図ります。当該部門の体制、機能については、社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう適宜見直しを行うものとします。

4. 情報公開

大学の研究成果の産業界等への技術移転を推進するため、研究シーズの情報発信を図ります。

5. 信頼性の確保

産官学連携活動を推進するにあたり、法令等を遵守し、透明性・倫理性に十分配慮するなど信頼性の確保を図ります。